令和元年度第１回豊明市環境審議会
議 事 録

1. **開催日時**　令和元年１０月３１日（木）　14:00～15:30

2. **開催場所**　豊明市役所本館３階　会議室１

3. **出席者**　委　員　１０名出席　４名欠席
事務局　経済建設部長、環境課長、環境課長補佐兼ごみ減量推進係長、
環境保全担当係長、環境保全係主査
傍聴者　１名

4. **先行行事**　①委員の任命等
辞任２名、役職交代により新任２名
（任期途中で各団体役職の交代によるもの）

5. **議　事**　豊明市環境基本計画の改訂の基本方針について
豊明市環境基本計画の改訂スケジュールについて
豊明市環境基本計画の推進体制について

6. **配布資料**
次第
議題１　豊明市環境基本計画の改訂の基本方針について
議題２　豊明市環境基本計画の改訂スケジュールについて
議題３　豊明市環境基本計画の推進体制について
別紙１　改訂計画施策体系案
別紙２　令和元年度／令和２年度　環境審議会等スケジュール

7. **議事内容**

開会	
議　長	・開会宣言（１４時００分） ・充足数（１０名出席）の委員の出席を報告 ・傍聴人１名を確認し、各委員に承諾を得て入室を許可する。
事務局	・議事の前に委員の交代のご報告をさせていただきます。 ・とよあけ生活学校、ユニー㈱ピアゴ豊明店、愛知県尾張県民事務所からの推薦委員が役職交代されましたことを報告させていただきます。 ・任期の確認。（令和２年５月３１日まで） ・新委員から一言挨拶をお願いいたします。
新委員	（各新委員あいさつ）
議　長	・本日は環境基本計画の改訂に関しての議事を進めていきます。初めに議題１の環

	境基本計画の改訂の基本方針についての説明を事務局に求めます。
議題１環境基本計画の改訂の基本方針について	
事務局	・議題１の環境基本計画の改訂の基本方針についてご説明します。まず、１環境基本計画経緯について説明させていただきます。
１．環境基本計画の経緯	
事務局	・１．豊明市環境基本計画の現在までの経緯を説明。
２．環境政策を取り巻く状況	
事務局	・続きまして２.の環境政策を取り巻く状況について説明します。
３.環境基本計画の改訂時期について	
事務局	・３.の環境基本計画の改訂時期についてということでは、令和３年３月に改訂できたものを対外的に発表していければと考えております。
４．環境基本計画の改訂方針	
事務局	・続きまして４.の環境基本計画の改訂方針について説明します。 ４．についての説明中 ・ここで委員の皆様に質問ですが、ＳＤＧｓを知らないという方はおられますか （委員数名の手が上がる） ＳＤＧｓについてですが、２０１５年に国連で決議された、持続可能な開発サミットの中で採択された、持続可能な開発のための２０３０アジェンダというものが国連で採択されたものなのですが、これは何を採択したかというと、貧困を無くそうとか、飢餓を無くそうとか、環境分野ではエネルギーをみんなにそしてクリーンに、とか、海洋資源の関係では海の豊かさを守ろうとかですね。様々な目標、１７個の目標を設けて、これを採択した全ての国が行動をして誰一人取り残さず、環境なり、貧困なりに対処する行動をしていこうという目標を掲げて進めています。今、さまざまな企業ではこのような動きは取り組まれるようになってきており、例えばトヨタ自動車などでは、ホームページなどを見ていただくと掲載されています。そのうち、特に環境関係で実施するものとして水の関係、エネルギーの関係、生産と消費の関係、気候変動の関係、海上資源の関係、陸上資源の関係、パートナーシップの関係などがあげられていますが、そういった内容を環境基本計画の中に組み込んで実現していきたいということで、外部に発信していきたいと考えています。 ５．についての説明中 ・言っている意味がよくわからなといけませんので説明させていただきますと、まず、新エネルギー推進計画というのは、平成２６年の３月に豊明市で策定されまして、主にエネルギー分野に関しての施策検討を行ってまいりました。主なものでは水上メガソーラー発電所とか、屋根貸し事業ということで市内の小中学校の屋根にソーラーパネルを設置したりとか、消防署に地中熱発電施設を利用した空調施設を導入したりとか、そういった施策展開をしていく中で、この計画に基づいて行ってきました。

事務局	・この計画ですが、ハード面での事業は施策的にもほぼ終わっているものも多く、環境基本計画内で共同して進めていくことが適切でない場合がありますが、この計画というのはエネルギー消費を抑えたり、自分からエネルギーを作り出そうという計画になりますので、地球温暖化に関係する計画になってきます。 ・この地球温暖化に関する計画というのは、現在、国の方で地球温暖化対策推進に関する法律に定められており、愛知県から求められているものとしては、すべての市町村でこの地方公共団体実行計画区域施策編というものを作成して、地域内から発生する温室効果ガスの排出量について管理をしてもらうよう求められていますので、このエネルギー推進計画と一緒に改訂して、環境基本計画に取り込み、他の施策展開と合わせて一緒に推進していこうと考えています。 ・ちなみに、この地方公共団体実行計画というのは、愛知県内５５市町村ある中で、既に２３市町村が策定しておりまして、豊明市はその残り半分の市町村に含まれているという状況です。
５．環境基本計画の施策の方向性について（別紙１参照）	
事務局	・次は５の環境基本計画の施策の方向性について説明させていただきます。 ・Ａ３用紙で用意させていただきました資料をご覧ください。環境基本計画の改訂の方向性について示させていただいたものになります。以前の環境基本計画では、お手元には資料がないですが、表の中の環境テーマという項目では１９のテーマがありました。そこではテーマが重複しているものやもうすでに役割を終えたものなどがあったため、環境テーマとしては９個に絞って、まとめることにしました。 ・現在のところは、まとめてスリム化しているというところでご理解をいただきたいと思います。また、この内容では大きな問題があるということでありましたら、ご意見を伺いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。 以上で、環境基本計画の改訂方針についての説明とさせていただきます。
議　長	・以上で環境基本計画の改訂の基本方針についてご説明がありましたが、何かご意見がありましたらお願いいたします。 ・議長のわたくしから意見を述べさせていただきますと、先ほどの基本計画の中の項目で自然とのふれあいの確保というところがありましたが、やはり、昨今、自然とふれあえる場所や機会が少なくなっているように感じます。今年の夏などは非常に暑かったのですが、水辺環境にアプローチできる場所などがもう少しあっても良いのではないかと思っています。特に境川などでは水際まで行こうにも草が相当な勢いで茂っているため、近づくこともできなかったりしています。 ・土手の上から眺めるだけではふれあいに繋がっていかないと考えます。 ・昔はいくつか水辺に行ける道が確保されていましたが、今は子供たちだけで水辺に行くには、草が生い茂っており、行くことが危険ということになってしまっています。子供たちは室内で過ごすことが増えて、冷房をかけることになり、地球の温暖化に更に拍車をかけることになって、異常気象をひき起こす流れになると思うのですが、やはり、もう少し子供たちも外に出て自然とも上手くかかわりながら、自然の中で遊び、自然とはすばらしいものだということが、それぞれ各自

議　長	で見つけられるような仕組みを作れればと思います。また、勅使池などは遊歩道などがあり、トイレなどもありますが、市の公園では、トイレなどの管理が老朽化も進んでおり、不十分であるので、環境課から公園の管理部門へ維持管理のお願いをしていただきたいと思います。
事務局	・今の議長のお話をお聞きしまして、例えば今回の環境基本計画の改訂計画では、環境テーマで言えば「自然環境」の「２自然とのふれあいの確保」の中の「（１）自然とのふれあいの確保」や「都市環境」の「１潤いと安らぎのあるまちづくり」の中の「（２）緑化の推進」や「（３）みんなでつくるきれいなまち」にあたると思われます。
議　長	・そうですね、そういう活動やテーマに繋がってくると思います。勅使池でも新しく整備されたところには花壇などが作られていますが、以前に整備された部分は、老朽化も進んでいて、事業計画的にとり残されてしまっていると思います。予算の関係もあると思いますが、普段よく勅使池にも行く方々などに対して、花壇などがあって咲いている花とも触れ合えたりできたらいいのではないかと考えます
事務局	・今、この段階では方向性について示されている状態で、来年の２月には、内容について大分精査されたものが示せると思います。ちなみに今回、環境課主催で、９月１４日に水生生物調査を行いました。この調査には２５人の小学生とその親御さんで合わせて５０人が集まっていただき、市内の川に入って調査を行いました。職員にとっても、川の中に入るという機会もない中で貴重な機会だったということで、講師の方も小学生の子供たちと一緒に川に入り、楽しい調査となりました。このような活動を通して、今回参加した小学生の中から自然に興味を持ってもらったり、自然環境を守っていくという考えに賛同してもらえる子供たちが増えていけば良いことですし、また、今回参加していただいた子供たちの友達となっている子供たちにもこの体験を伝えてもらえれば、活動がますます広がっていくことに繋がり自然環境の保全活動も大きく広がっていくと思われます。
議　長	・ありがとうございました。他に何かご意見はありますか。
委　員	・今の「自然環境」のテーマのところの「３の水辺の保全・活用」の中の「ため池の保全活用」に該当してくると思うのですが、前後町にある豊ヶ岡学園の向かい側にある長池には葦が生えていますが、その葦が人の背丈以上に伸びてきておりり、その周りに住んでいる住民の方が家から車で出る際に見通しが悪くなってきていて車で出入りする場合に危険なため、刈り取りをしてほしいという要望があります。環境課にも相談が寄せられていると思うのですが、なかなか刈り取ってもらえないのはどういうことでしょうか。
事務局	・これは、その土地の所有者の方が管理をしていただかなければならないため、市が強制的に刈り取りを行うことができないためです。
委　員	・１０年前くらいの時は、池の水も雨が多く降っても自然に下の方へ流れて行っていたようですが、最近の状況を見ていると、下の方へ、うまく流れていかないようで、水があふれそうな感じになってきているので管理もしていただくようにしていただきたいのですが、市の方で何かできることがありますか。
事務局	・そうですね、環境保全係から所有者を調べまして、お手紙を送り、管理をお願い

事務局	しています。後ほど、詳しい場所の状況をお聞きしたいと思います。
議　長	・その他にご意見はありますか。
委　員	・先ほど、子供たちと河川の水生生物調査を行ったということですが、その河川のことなのですが、最近の大雨などで河川に次第に土砂などの堆積物が溜まってきており、雨などが降り河川が増水すると、また、多くの堆積物が溜まってきています。またその堆積物に雑草などが生えて、川まで降りることができなかったりしています。またそのことによって水の流れが悪くなり、夏などは、川に悪臭が発生したり、河川環境が悪くなってきているので、子供たちが河川で活動する前に、河川に溜まった堆積物や雑草などの除去をもっと行ってもらえるよう、県の河川管理課などに伝えて、川底の管理をしっかり行ってもらいたいと思います。 　そういうことを行った上で，子供たちに自然環境の保全の話をしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。
事務局	・ご指摘の河川の状況については市の方でも、状況はわかっておりまして、大脇の河川の堆積物については先日、尾張建設事務所にもお願いをしてまいりました。尾張事務所では予算をつけて設計はできるんだけども、ということで、なかなか実施には至っておりませんが、これはどういうことかと言いますと、あれだけ土が入り込んでしまっていると上の方から土砂がすくえないため、現場まで入るための通路から作らないといけないということで、かなりのお金がかかってしまうという理由を言われておりますが、市としてはお願いしているところです。
委　員	・私たちから見れば、素人だからかもしれないが、土をすくう小さな重機を入れて土を寄せて山積みにして上から大型のアームの長い重機ですくってやればいいのではないかと思うのですがどうなのでしょうか。
事務局	・今要望は出していますが、すぐにできるかというと難しいということです。とにかく要望はしておりますのでもう少しお待ちください。
委　員	・私も、排水機場を担当して動かしているんだけれども、土砂が中に入り込んできていて、水が溜まる部分が狭くなってしまっていて、余力が無くなってすぐに水が満ちてくるので、水を早めに排水したりして対応しているところです。
委　員	・今の意見の補足ですが、今回の台風１９号に関してのニュースでは、河川の氾濫などの災害がありましたが、河川も天上川になっているので、堤防の高さを上げても決壊してしまったりしています。豊明市の基本計画の中のどこに該当するのかということを考えてみると、ここでは「１都市環境の潤いと安らぎのあるまちづくり」の中の「（４）快適で安全な都市基盤整備」にあたるのではないかと思うのですが、そういう川の調査をしますとか、過去に比べてどれくらい土砂が堆積しているのか、だとか、堆積した分に対して堤防も高さを上げていきますとか、堆積量を計測していきますとか、そういうことを私たちは盛り込んでもらうように進言して良いのでしょうか。
事務局	・施策の方向性のところで見てみますと、「都市環境」の中の「（４）快適で安全な都市基盤整備」にあたるのと、「地球環境」の中の「（５）適応策の推進」にあたると思われ、これは適応策というのは、将来的に地球温暖化が進んでしまうと思われる中で、災害地域に対する対応を考えるということをとらえています。例え

事務局	ば熱中症予防をしていくなどがあります。ただ、あくまで環境基本計画なので、都市計画ではないため、盛り込んで書き込むことはできますが、実現性については保証はできなくなります。環境分野ということで盛り込むことはできると思います。
委　員	・そうですね、そういうところでも視野を広めていただいて、環境基本計画に反映されれば良いと感じました。
委　員	・この計画ですが、平成２８年に環境羅針盤と豊明市の環境概況という資料をいただいたのですが、その中身が変わるということで理解してよろしいですか。
事務局	・そうですね、２０年前に作られた環境基本計画であり、毎年一回、今年は計画の中の一つの計画目標が実行されました。今後はこの計画目標に向かって行っていきます。ということを毎年３月頃に報告させていただいていましたが、今回２０年目を迎えるにあたって、全面的に見直しを行うということです。 ・これは平成３２年度（令和２年度）に終了することになりますので、次の新しい環境基本計画を作成することになります。
委　員	・わかりました。
議題２環境基本計画の改訂スケジュールについて	
議　長	・ありがとうございました。それでは次の議題２環境基本計画の改訂スケジュールについて、事務局からの説明をお願いいたします。
事務局	・別紙２をご覧ください。令和元年度環境審議会等スケジュールとなっています。 （スケジュールの説明）
議　長	・ただいまの改訂スケジュールについての説明は以上ということですが何か質問等はありますでしょうか。環境基本計画の中身についてのことや改訂のヒントになるようなことでもよいので何かございましたら提案していただければと思いますがいかがでしょうか。スケジュールについては、もうこのように進めていくということなので特に意見はないとは思いますが。まだこの後も、大きく変更も有りうるので、また気が付くところなどがありましたらご意見いただければと思います。
事務局	・これから本格的にご審議いただく時期としては、令和２年２月の環境基本計画策定の中間報告の時と令和２年６月の諮問した後の環境基本計画（案）の提示の段階、そして最終的に細かく修正をするのが令和２年８月のパブリックコメント（案）作成の前などがあります。最終的にはパブリックコメントの後に大きく修正もなく完成できれば良いと考えております。
議題３環境基本計画の推進体制について	
議　長	・ありがとうございました。次の議題３の環境基本計画の推進体制について事務局からの説明をお願いします。
事務局	・議題３の環境基本計画の推進体制について説明させていただきます。 （環境審議会と新エネルギー推進委員会との統合についての説明。） ・１　新エネルギー推進計画と環境基本計画の統合について ・２　新エネルギー推進計画と環境基本計画の統合による推進体制について

事務局	（１）推進体制の変更時期について（令和２年６月） （２）推進体制（新エネルギー推進委員会の委員の一部を環境審議会委員とする。 （３）一部会あたり５名から９名の部会制の導入を検討していること、推進体制の変更理由などを説明。 （４）推進体制（案）についての説明。
議　長	・只今の環境基本計画の推進体制について、なにか聞いておきたい方がいましたら挙手を願います。
委　員	・新エネルギー推進委員会の今までの委員の一部の方々が環境審議会に合流同席するということですね。
事務局	・その方たちを含めた新しい環境審議会になるということです。その中の一部が新エネルギー推進部会ということで新エネルギーに関することに取り組むということです。すでに新エネルギー推進委員会には話をさせていただいて了解を得ており、環境審議会にも諮らせていただくことも伝えてあります。 ・環境審議会委員の皆様にも了承が得られれば来年６月には新しいメンバーで行っていきたいと考えています。審議会委員のメンバーの中には新エネルギー推進委員会委員と兼務されている方もいらっしゃると思います。メンバーも少し増員することになるかもしれませんが来年は新体制でいきたいと考えております。
委　員	・わかりました。ありがとうございます。
委　員	・今までの環境基本計画を見ますと項目の中のＦ.Ｇ.Ｈ.Ｉ.Ｋ.あたりが省略されているような気がしています。私の栄町大脇方面の農地は変わりつつあるのですが、沓掛町の田畑では、新しい農業に挑戦している方が多くなってきていると聞いておりますので農業環境に関する項目も必要だと思います。都市環境と生活環境の狭間にある環境ということでどういう文言がふさわしいかわかりませんが農地の保全と農業の支援というような項目についても盛り込んでいただきたいと思います。
事務局	・貴重な意見として参考にさせていただきます。
事務局	・施策体系案の中の都市環境の緑化の推進の中で、農業環境の保全に関する項目を入れることができると思いますのでコンサルティング業者に盛り込んでもらうよう伝えます。
委　員	・特にＧ.の農地の保全、農業の支援、この２つを盛り込んでもらえるようしていただきたいです。私の立場からもＧ.は守りたいと思いますので。
議　長	・議題１から３を通して何か聞きたいことはありますでしょうか。
委　員	・私ははじめて参加させていただきましたが次は１０年計画で計画を作成するということで、行えるものを施策として選んで実行していくということですが、今までの環境基本計画では普遍的な目標項目が作られたということでいくつか挙げてあり、今回改訂する計画案との関係ではどのような改訂を行うのか教えていただけますか。普遍的な目標項目は無くなって、実行できそうな項目に変えていくということでしょうか。

事務局	・現在の環境羅針盤に書かれている基本的な概念、総合テーマの「人と人、人と地域、人と自然の環境理想都市豊明」、自然環境の長期目標として掲げている目標を施策として検討と改訂をしながら作成していくことになります。
委　　員	・計画を立てて施策を実施していく中で数値的な目標を掲げて行っていくのか、施策を黙々と行っていくのか、どのように目標を達成していくのでしょうか。
事務局	・現在の方向性としては数値指標を掲げることができるものは数値目標を掲げて行っていきます。ただ大きく改善していく指標というのはなかなかないという現状状況であるので、基準年を設けてその年より良くなっていくのか、悪くなっていくのかということを大まかな指標で管理していくことを考えています。そしてそのことに加えてこのような施策を行いましたという管理をしていきたいということです。
委　員	・エネルギー関係についてですが、自然エネルギー利用を勧奨していくようなことも書かれていますが、太陽光発電、風力発電、水力発電などいろいろな自然エネルギー利用については、豊明市の各課や関係施設を中心に事業的に進めていくのか、企業など事業者側にも勧めていくのか、どこまでの実行主体として、どのような考えを持って進めていこうとしているのでしょうか。 　また、市全体の事業者や住民に対しても自然エネルギーの利用を勧めていくのかどうかはっきりわかりにくいのですが、いかがでしょうか。
委　員	・水素エネルギーに関しては市として何か考えていますか。
事務局	・今のところ考えておりません。
委　員	・都市環境の中で緑化の推進、みんなでつくるきれいなまちなどがありますが豊明は「花のまちとよあけ」をうたっていますけれども、市役所からの歩道部分にいつも雑草が生えている状況なんですね。それで市長にお会いした時に花のまちじゃなくて草のまちだとお伝えしたことがあります。 ・私もボランティアでアダプトプログラムに登録してメンバーになったことがあり、歩道と花壇を整備したことがありますが、あるところでは花壇があったりしますが、雑草の草抜きが中途半端に終わっていたりするので、取り組むのであれば、きちんと行うべきだと思います
事務局	・今のところで言うと環境基本計画の中の協働の推進の中の市民・事業者参加の体制整備や都市環境の中の快適で安全な都市基盤整備にあたると考えられます。 そこで今のお話は担当部署の方に伝えておきたいと思います。
議　長	・だいたいご意見も出たようですが、議題１から３について委員の皆様の承認を得たいと思いますがいかがでしょうか。（異議なし） ・それでは議題１から議題３までを審議会として承認いたします。 ・事務局に置かれましては、適切な計画策定に努めていただきたいと思います。 ・その他何か提言ありますでしょうか。 ・先ほどの農業環境のことですが、やはり今の時代では農業環境が自然環境を保全しているとも言えますので水田環境などは豊明市が率先して守っていくことが必要だと考えます。

議　長	・あと農薬も除草剤も撒かれることは少なくなってきていると思います。田畑も無農薬農業に取り組んでいるところも増えてきていることもあります。 ・例えば東郷町では無農薬で農作物を育てているところがあり、コウノトリが巣を作ったりしたりしているということを聞きました。 ・無農薬栽培などは、手入れも大変ですが、それをうまく利用して逆に楽しめるような仕組みを皆さんで考えていただければ自分も健康になったり、今までいなかった動植物が戻ってきたりして快適な環境に繋がっていくと考えます。
事務局	・事務局からお願いになりますが、今回もいろいろ意見をいただきましたが次回審議会には、ある程度たたき台を示させていただいてからが本番と考えておりますのでそれを見ていただいてから、いろいろな意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。
議　長	・ありがとうございました。それでは本日のすべての内容を終了いたします。令和元年度第１回環境審議会を閉会いたします。ありがとうございました。